

北海道教育大学基金緊急学生支援金（第3弾）実施要領

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アルバイト収入がなくなり、日々の生活に困っている学生を緊急に支援するため、北海道教育大学基金から奨学金を給付する。

【対象】

学生(学部、大学院、養護教諭特別別科)

※非正規生（特別聴講学生、研究生、科目等履修生）は除く

【給付額】

給付金額は、学生1人当たり2万円とする。

【給付要件】

第3弾の給付については、次の全ての要件に該当する者とする。

ただし、既に北海道教育大学基金緊急学生支援金（第1弾又は第2弾）の3万円を受給した者は除く。

- (1) 自宅外学生
- (2) 生活費の大部分（約2/3以上）を自己負担している者
- (3) アルバイト収入が激減（50%以上）又はなくなり（本年度入学した学生にあっては、アルバイトをする予定だった者を含む。）、生活に困窮している者

【申請方法】

申請学生は、「申請書」を学生課宛てにメール（g-gakusei@j.hokkyodai.ac.jp）で送付申請する。

※メール送信時の標題は、【緊急学生支援金第3弾】学籍番号：氏名（所属キャンパス名）とすること。

【申請期限】 令和2年9月11日（金）（予定）

【支給予定日】 令和2年9月中旬以降随時（予定）

【その他】 申請に基づき学長が決定する。